

報告日： 令和4年3月10日

令和3年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

表紙（概要）

1. 法人名等

法人名	学校法人修道学園
法人代表者	林 正夫
担当部署	総務課
お問合せ先	082-830-1104

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
I. 自律性の確保	遵守	1-1	①「遵守」
II. 公共性の確保	未遵守	2-1	③「遵守不十分」
		2-2	①「遵守」
III. 信頼性・ 透明性の確保	遵守	3-1	①「遵守」
		3-2	①「遵守」
		3-3	①「遵守」
IV. 継続性の確保	未遵守	4-1	③「遵守不十分」
		4-2	①「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

○担当部署：遵守状況の点検 → ○大学運営会議：遵守状況の附議（または報告） → ○大学評議会：遵守状況の確認 → ○常務理事会：遵守状況の報告 → ○学園理事会・学園評議員会：遵守状況の報告 → ○私大連：報告、○ステークホルダー：公表

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守原則 1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	下記の通り、私大連コードに定められた「実施項目」以外の方策等により遵守している。 該当項目：実施項目1-1「③中期事業計画の期間中及び期間終了後に、進捗状況及び実施結果を法人内外に公表する。」 2020年度に5年間の中期事業計画を作成しWEBサイト上に公表している。進捗状況及び実施結果については、中期事業計画で定めた事業について毎年度の事業計画及び事業報告書をWEBサイト上に公表している。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守原則 2-1 有益な人材の育成

遵守状況	③「遵守不十分」
遵守原則の遵守方法に係る説明	実施項目2-1⑦リカレント教育の諸施策について、今後の方針、計画を現在検討中である。

遵守原則 2-2 社会への貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	下記の通り、私大連コードに定められた「実施項目」以外の方策等により遵守している。 該当項目：実施項目2-2「③組織的な各種ボランティア活動を展開するために必要となる社会連携・地域貢献等に関する諸規程を整備する。」 「学外ボランティア活動に関するガイドライン」を定めている。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	監事については以前より役員の親族を排除し、金融関係、法曹関係、会計関係より選任しており、専門性並びに独立性を確保していると判断している。

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	③「遵守不十分」
遵守原則の遵守方法に係る説明	実施項目4-1⑭ 研修機会の提供について、学内理事、教職員評議員、監事に対しては行っている。学外理事及び教職員評議員以外の評議員に対しては特に研修機会を設けていないが、理事会及び評議員会において、審議事項等に関して質疑、意見を聴取する場を設けており、その都度丁寧な説明を行うことを心掛けている。学外理事等に対する研修機会については、今後検討する。

遵守原則 4 - 2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

2. 追加事項

--